附則別表第三

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条関係）

市名	率
三鷹市	1.145
守口市	2.658
武蔵野市	2.143
芦屋市	0.401

［略］

附則別表第三の二

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条の二関係）

市名	率
札幌市	0.048
仙台市	0.009
千葉市	0.010
横浜市	0.021
静岡市	0.012
浜松市	0.022
名古屋市	0.133
大阪市	0.048
堺市	0.032
岡山市	0.017
熊本市	0.076

附則別表第十二の二

⑴　都道府県分の「人口減少等特別対策事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の二関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.38
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.41
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.42
3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.42
6,000,000人を超える数	0.54
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.85
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.93
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.97
同上900,000人を超える数	0.94

附則別表第三

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条関係）

市名	率
三鷹市	1.196
守口市	2.661
武蔵野市	2.165
芦屋市	0.381

［同左］

附則別表第三の二

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条の二関係）

市名	率
札幌市	0.048
仙台市	0.009
千葉市	0.010
横浜市	0.021
静岡市	0.012
浜松市	0.022
名古屋市	0.134
大阪市	0.048
堺市	0.031
岡山市	0.017
熊本市	0.076

附則別表第十二の二

⑴　都道府県分の「人口減少等特別対策事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の二関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.41
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.45
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.48
3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.48
6,000,000人を超える数	0.54
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.86
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.93
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.95
同上900,000人を超える数	0.94